

商工委員会議録第五号

平成十年三月十八日(水曜日)
午後零時三十分開議

出席委員

委員長 齊藤斗志二君

理事 石原 伸晃君

理事 岸田 文雄君

理事 伊藤 達也君

理事 太田 昭宏君

理事 甘利 明君

理事 遠藤 武彦君

理事 岡部 英男君

理事 栗本慎一郎君

理事 河本 三郎君

理事 竹本 直一君

理事 中山 太郎君

理事 林 義郎君

理事 安住 淳君

理事 島津 尚純君

理事 末松 義規君

理事 山本 謙司君

理事 平田 米男君

理事 青山 丘君

理事 達増 拓也君

理事 吉井 英勝君

理事 出府政府委員

理事 経済企画政務次

理事 官 栗本慎一郎君

理事 通商産業政務次

理事 官 遠藤 武彦君

理事 通商産業大臣官

理事 房総務審議官 及川 耕造君

理事 通商産業省通商

政策局長 佐野 忠克君

理事 小此木八郎君

理事 茂木 敏充君

理事 松本 龍君

理事 西川太一郎君

理事 飯島 忠義君

理事 小川 元君

理事 奥田 幹生君

理事 古賀 正浩君

理事 新藤 義孝君

理事 武部 勤君

理事 野田 実君

理事 山口 泰明君

理事 島 聡君

理事 城島 正光君

理事 原口 一博君

理事 中野 清君

理事 宮地 正介君

理事 小池百合子君

理事 大森 猛君

理事 横光 克彦君

理事 堀内 光雄君

理事 通商産業大臣

理事 官 堀内 光雄君

理事 通商産業大臣

理事 官 堀内 光雄君

理事 通商産業大臣

理事 官 堀内 光雄君

理事 通商産業大臣

理事 官 堀内 光雄君

理事 通商産業大臣

理事 官 堀内 光雄君

理事 通商産業大臣

理事 官 堀内 光雄君

理事 通商産業大臣

理事 官 堀内 光雄君

委員外の出席者

内閣参事官 谷口 隆司君

総務庁行政管理 松田 敏明君

局管理官 野田浩一郎君

商工委員会専門 員

局長 今野 秀洋君

通商産業省貿易 江崎 格君

政策局長 並木 徹君

通商産業省環境 並木 徹君

立地局長 並木 徹君

資源エネルギー 篠原 徹君

庁石炭・新エネ ルギー部長 篠原 徹君

委員の異動

三月十八日

辞任

甘利 明君

大島 章宏君

川内 博史君

島 聡君

渡辺 周君

同日

辞任

飯島 忠義君

安住 淳君

城島 正光君

末松 義規君

山本 謙司君

補欠選任

甘利 明君

川内 博史君

島 聡君

大島 章宏君

渡辺 周君

○齊藤委員長 これより会議を開きます。
内閣提出、日本貿易振興会法及び通商産業省設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。
これより質疑に入ります。
質疑の申し出がありますので、順次これを許します。末松義規君。
○末松委員 民友連の末松義規でございます。きょうは、ジェットロの関係、そしてあと鉱山保安監督業務の關係について御質問させていただきます。まず、鉱山保安監督業務に關して質問させていただきます。三池炭鉱の閉山によりまして、鉱山保安監督局が監督部になるとございますけれども、同時に、機動的な体制を整備した上で、引き続き鉱山保安の確保を図っていくとございます。昨年来、通産省では閉山対策でいろいろな努力をしてこられたわけですが、今後とも引き続き、特に雇用対策、またさらに閉山に伴う新たな業務の発生もございます。そういった意味で、きちんとした形で引き続きやっていただくようお願いいたします。大臣のお考えをお聞きしたいと思います。
○堀内閣務大臣 お答えを申し上げます。三井三池炭鉱の閉山に係る対策につきまして、は、昨年四月二十三日に産炭地域振興関係各省庁等連絡会議というものを開催いたしました。地元自治体の御要望等を踏まえて、炭鉱離職者の再雇用、地元商工業者の経営安定等の緊急対策あるいは新産業の創造、物流機能等の整備あるいはまた都市機能の整備促進、こういったものを柱とする閉山対策を政府で取りまとめたところでございます。また、昨年の十月六日には対策のフォローアップ

プを行ってまいりました。十月七日から八日にかけまして、同連絡会議による現地視察を行ったところでございます。雇用対策を含む閉山対策が着実に進捗していることを確認いたしましたところであります。具体的には、雇用につきましては、現在までに、三井三池炭鉱の閉山に伴う千四百五十七人の休職者のうち、五百四十四人が就職をいたしました。また、百七十八人が今度は離職のための職業訓練を行っているところでございまして、通産省といたしましては、今後も関係各省庁との緊密な連絡をとりながら、連絡会議を必要に応じて開催いたしまして、対策の進捗状況を把握しながら、閉山対策に遺漏なきよう万全を期してまいりたいと考えております。
○末松委員 大臣の御決意を聞きました。ぜひ、引き続き頑張ってくださいと思います。では、ジェットロとアジアの統合問題について質問をさせていただきます。実は私、アジア経済研究所のおつき合いをさせていただいた関係が長くて、私は外務省に最初に入りまして、そこでアラビストという形で中東の方も担当しておりました。そして現地に行つてアラビア語を学んだり、あるいはアメリカのプリンストンという大学院で勉強をしておたのですが、そのときに、アジア経済研究所が英語で出しておられるいろいろな研究の書物、その辺は世界的にも、プリンストンでもかなり高い評価を受けておりまして、非常に活用させていただいたというところで、ここでジェットロと統合した場合に、そういった機能がひとつとして阻害されることになりはしないかということで、学者さん、学界からも新聞等でもさまざまな懸念が示されておりますけれども、そういったところの思いを私も共通するわけです。

ただ、行政改革ということですから、ある意味では、貿易とかビジネス、こういった動向を踏まえた足の速い研究、これを得意とするジェトロさん、海外調査部、それと同時に、今度は学問研究を中心とした、じっくりと地域研究、基礎研究にしよう、とこれらアジア経済研究所、こういったものが、お互いに片足片足で立っていったのが、今度はこれが統合されて、いわば両足でしっかりとした形で研究を進めていく。

この二つの研究をもとに、一つは足の速い研究、あるいはじっくりとした研究、このそれぞれがお互いにある意味で独立性を保ちながら、そういったオリジナリティーを保ちながら一体となつて、このジェトロが遺漏のないきちんとした貿易の実務あるいはそういったコースをたどっていくということが、これから行革を行った後の新しいジェトロのあり方でしょうし、これが日本の貿易、経済にとって大きな役割を果たすということ、を私も期待するものでございます。

この改正の法律の第一条に「目的」が書いてございまして、その中で見ますと、第一条にアジア経済研究所の法律の目的がそのまゝ入っておりまして、さらには、「業務の範囲」でもほとんどアジア経済研究所の法律がそのまま入っているというところで、いわばアジア研の業務を丸抱えした形でこの法律が成っております。

ということ、このアジア経済研究所の業務そのものが一体となって、統合的にこれが入り込んだという目的それから業務の認識でよろしいのでしょうか。

○堀内国務大臣 先生の御指摘のとおりでございますが、今回の統合によりまして、日本貿易振興会の貿易・投資振興事業、こういうものと、アジア経済研究所の基礎的な調査研究並びに実際の取り組みを車の両輪としてとらえているわけでありまして、アジア地域等の基礎的なかつ総合的な調査研究は、引き続き統合後も法人の大変重要な柱として承継をされてまいります。したがって、御指摘のとおり、アジア経済研究所法の目的

及び業務というものは実際に完全に引き継がれてまいります。

このような観点から、統合後の運営におきましても、アジア地域等の調査研究事業の実施に当たりましては、統合前と同様に、研究者の育成だとかあるいは研究成果の普及、こういったものについて積極的に取り組むことが重要だというふうに認識をいたしております。

○末松委員 今大臣の方から大きなお考えは何いまして。

今大臣から少し御指摘もございましたが、第一条の中でこういった文言がございまして、「日本貿易振興会は、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究」ということです。つまり、私が再三繰り返しております、じっくりとした研究ですね。

今大臣からも御指摘もございましたこの研究につきましても、人材育成あるいは専門性の確保、そういった意味では、従来と変わらなくきちんとした専門家の育成を行っていくということとよろしゅうございましてよろしいかと。

○佐野政府委員 ただいま委員のおっしゃられたとおりでございますが、今回の統合に当たりましては、現在のアジア経済研究所の基礎的な研究とつを車の両輪としてとらえておりまして、改正後の目的規定におきまして、委員の御指摘のとおり、「基礎的かつ総合的な調査研究」というアジア経済研究所が設置法上持っております文言をそのまま引かせていただくことにいたしましたわけでございます。

特に、現アジア経済研究所の基礎的な研究については、いわゆる現地主義と申しますか、先ほど委員のおっしゃられたような、言葉も学んで、アラビア語を学んだりというようなことに基づきながら、各国ごとの専門家による継続的なフィールドワークを通じて行われるものであるということ

で、これらを担う人材の育成が必要であるという御指摘は、全くそのとおりだと思っております。

このような観点から、統合後の日本貿易振興会におきましても、研究者の育成を担当する部局として研究企画部というのを新たに設置をいたしまして、従来と同様、専門性を重視した研究者の育成を行ってまいりたいと思っております。

○末松委員 そういたしますと、例えば外務省でもあったのですが、専門調査員というものがございまして、これは専門にそこを調査する、ある意味では学者さんなんかよくそこで研究を行っているのですけれども、実態は、ある程度大使館のいろいろな忙しいときにちよいと駆り出されて、そういうふうな業務をかなりやられるという場面も私も何回か目撃したことがあるのです。例えば、ジェトロの足の速い研究が必要だということと、基礎的な研究をやっている人たちがちよとちよとということとでどんどん駆り出される、そういうことはあつてはならないと思うのですけれども、その辺はいかがですか、佐野次長。

○今野政府委員 御指摘のように、現在のアジア研と現在の日本貿易振興会、それぞれ実は調査研究あるいは調査というものをやっております。ただ、名前には非常に似ておりますけれども、実態は非常に性格を異にするものでございます。現在のジェトロの調査と申しますのは、もともと市場調査から出ておりまして、いわばアナリストの仕事でございます。時事的な市場動向、産品の価格等の調査が基本でございます。

これに對しまして、現在のアジア研究所では、これは現地主義と言ひなわしておりますけれども、まず専門の地域を決め、その言葉を学び、キャリアの中で一度は現地の研究機関あるいは大学等に行つて赴任地に住み、またその後も継続的に現地の新聞、ジャーナル等を読むという極めて地道な、いわば学究的な仕事をしているわけでございます。これはそれぞれ世の中に必要なものでございまして、その特徴を生かすような形で統合後の機関も進められなければならないという

ふうに考えております。

ただ、この二つの調査ないしは調査研究のやり方につきましては連携は大事でございまして、そのために研究コーディネーター等の連携を図るための体制、これをつくっていくというふうに考えております。

(委員長退席 石原委員長代理着席)

○末松委員 コーディネーターが大事ということはまさしくそこはそうだろうと思ひます。十分お互いの特質あるいは特性を生かしながらという、そこを最大限尊重していただきたい等も改めてお願いいたします。

次に、成果なんですけれども、「成果の普及を行い」ということがございまして。アナリストといった場合、いろいろと市場に対する影響も出てくるでしょう。また、通産省が所管しているということもあつて、通産省の立場というのものもあるし、国の立場というのものもあるかもしれません。ただ、アジア経済研究所の方も同じような立場であつたわけですから、海外にいろいろな研究を発表して、あるいは国内にも研究をかなり発表しておりますが、その成果の普及といった場合に、この業務の第二十一条の九号でも書いてあるのですが、その成果というものを「定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること」というのがございまして。

これが、例えばアナリストの立場とかそういうことから、いや、この部分は通産省がそう言つたと見られるから困るとか、あるいはジェトロの立場からして大変困るのだとかいってどんどん削減されていって、基礎的な研究そのもの、これは税金を使つてやっておりますから、単にアジア研、ジェトロの話じゃなくて、あるいは通産省の話じゃなくて、日本国民あるいは全世界的な研究資産になるわけですから、そういった意味で、この公開について制限が加わるのはおかしいと思うのですが、それに対する認識を述べてください。

○佐野政府委員 今委員のおっしゃるとおりだと思います。

私たち、この新しい法律のもとにおきまして、アジア等に関する基礎的なかつ総合的な調査研究の成果について、この「もつて」というところがございませうけれども、その後のところで、貿易の拡大や経済協力の促進等に寄与するためにいうところでもございませうので、広く政府や学界、産業界の方々に定期的にまたは機動的に情報提供を実施している。現在もしておりますし、今までどおりこれからも続けてまいりたいと思っております。

今委員がアラビストだとおっしゃいましたので、たまたま私手元に一部持っていました。これは季刊で出ているものでございまして、「イラク・フセイン体制の現状」という、ついこの間出したものでございます。酒井さんという方が取りまとめたものでございますが、この中にはアラブの専門家として、日本人の方々とばかりでなく海外の学者の方々と一緒に一つ一つの編集をして、イラク・フセイン体制はどうなっているのかというのを時宜を得たような形でつくるううううとしまして、たまたま危機そのものはうまく解除ができましたが、そういうようなタイミングを合わせながら、いろいろな定期的な刊行物を出してまいっているところでございます。

このような観点から、現アジア研究所において、従来の出版物の刊行だと講演会の開催等々、こういう形で成果の普及を積極的に図ってまいりたいと思っております。おっしゃられたとおり、統合後の日本貿易振興会においても同様の措置が講じられるということが必要であると考えているところでございます。

○末松委員 今の次長の言葉を本当に重く受けとめます。ぜひお願いします。

それから、第二十一条の第十号ですが、「前三号に掲げる業務に係る施設を」という言葉がございませうが、大臣、この「施設」というのは基本的にはアジアの施設と考えてよろしゅうございませうか。

○堀内国務大臣 おっしゃるとおりでございます。

て、アジア経済研究所の非常に成果を上げている現在の立場というものは、立派な施設を持つてその中で取り組みをいたしているからでありまして、その施設をそのまま引き継いでいく、また将来擴張に移転をする場合にはさらに充実したものになっていくというふうに考えております。

○末松委員 そうしますと、例えば三菱の關係は三菱総研とか、あるいは富士銀行ですか、何かその辺は富士総研とかいろいろありますけれども、例えばジェットロの附属の研究機関のような、そういった位置づけで一般的にはとらえられるし、そうだろうと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○今野政府委員 このアジア経済研究所、これは新しい改正したジェットロ法の中でも新しいジェットロの活動のうちの車の両輪のうちの一つ、こういう位置づけでございまして、非常に大きな位置づけをされているところでございます。

ただ、現在の特許法人の法律のつくり方といったしまして、その一つの法人の中にある機関を個々に全部書き連ねるといことはしないというのが現在の法律のつくり方ですので、これは今度は内部の組織規程等におきまして、きちんとしたアジア経済研究所という名前も使い、そういったものを位置づけ、それで従来どおり、あるいは従来に増して現地主義に基づいたきちんとした調査研究活動ができるようにする、こういう方針でございます。

○末松委員 ちょっとわかりにくいのですね。その法律の立て方というのは、法技術的なことはいのですが、我々一般国民から見てもどんなものかと言われたら、附属研究機関のようなものかという説明をしちやいかぬのかということなんです。その辺についてはいかがですか。

○今野政府委員 附属研究所ということでももちろんよろしいかと存じます。

○末松委員 わかりました。その第二十一条第十号で、同じように、その施設を「アジア地域その他の地域の経済及びこれに関

連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供する」とございませう。この「共用」というのは非常に新しい言葉なんですけれども、これについて御説明をいただけますか。

○今野政府委員 この「共用に供する」という言葉でございませうけれども、これは、現在のアジア経済研究所の研究者はもちろんでございませうけれども、それだけではなく、内外、日本の国内あるいは海外の研究者、あるいはそのほかの方で研究所を訪れた人、これに對しまして一緒に共同研究をする、あるいは一緒にセミナーを開催する、あるいはそれらの人たちに對して研修を施す、図書館を利用してもらう、そういったことを通じてその施設を皆に提供するという趣旨でございませう。

なお、この共同研究、研究交流の重要性ということも踏まえて、現在、この現アジア研究所の施設の移転計画が進んでおります。千葉市の幕張に新しい社屋を建設中でございませう。ここにおきましては、図書館や共同会議室等を含めまして、研究交流施設を約三倍に拡充するというところで、まさにアジア等の基礎的、総合的な調査研究活動のための中核機関、センター・オブ・エクセレンスと申しますか、そういう機関として、現在のアジア研究所の機能、これをさらに充実させていきたいというふうに考えている次第でございませう。

○末松委員 ちょっとこれも別の角度からお伺いしたいのですが、「アジア地域その他の地域」というのがございませう。たしかアジアの法律にもアジア地域とさらに業務の支障のない範囲内でその他の途上国の地域というような形の文言があったかと思ひますが、新しいジェットロになると、アジア地域とその他の地域といった場合に、どういふふうなデマリケーションといひますか、分け方になつていくのでしょうか。

○今野政府委員 現在のアジア研究法では、アジア地域を本来業務という位置づけをいたしました。その他の地域というものを、これも研究してよろしいということになつてゐるわけでございます。

す。ただ、現在のアジアの実態を見ますと、もちろんアジアに関する研究者が多いわけでございますけれども、アジアにとどまりませんで、中南米、アフリカ等の途上国地域の専門家が続々と育っているわけでございます。

経済がこれだけグローバル化しているという実態を踏まえますと、国のニーズ、日本の社会のニーズをいたしまして、アジアだけに限るといふのは本来の趣旨ではなからうと存じまして、新しいジェットロ法におきましては、アジアその他の地域、アジアを中心としてアジア及びその他の地域をすべて本来業務というふうに位置づけたわけでございます。

ただし、それではアジアというものが埋没してしまうかということで申しますと、それはそうではございませうが、当然、今の日本とアジアとの關係というのは何と申しても大事でございませうので、アジアを例示として中心に掲げて、それ以外の地域も本来業務として位置づける、このような立て方にしたいわけでございます。

○末松委員 そうしますと、日本の貿易の動向というものが非常に大きな背景にあつて、一番の貿易の相手地域がアジアである、三十数%でしたか、その次がアメリカという話になるかと思ひますが、そういった重みは維持しながらも、ほかの地域について、もともとジェットロの海外調査部がやっておられたのは、特に先進国のそういった研究、当然それはアメリカもヨーロッパも我々としては非常に大きな貿易相手国です。そういった研究も従来からなされてきたのですよね。ちょっとそこら辺、確認をお願いできますか。

○今野政府委員 ジェットロは、海外八十カ所に事務所を持つております。その中には、アメリカの主要な都市、欧州の主要な国々等をももちろん網羅いたしております。それで、ジェットロの調査部の分析等には、それらの地域の分析、市場動向が育つてゐるところでございませう。このような活

動は、今後とも日本の貿易、投資の振興という関係からいいますと、極めて重要な調査活動だと思っております。

○末松委員 ちよつと先ほどの施設の話へ戻りますけれども、先ほど幕張の方にやって充実させるのだというお話がございました。その施設は相当規模の、あるいは少なくとも従来の実績なんかを踏まえてきちんとしたものにしていくということ、予算面でも一応確保されているのでしょうか。

○今野政府委員 予算につきましては、財政事情厳しい折から、厳しい査定を受けております。ただ、現在のジェットロ、現在のアジ研部分ともに、この財政事情厳しい中で財政当局と折衝いたしまして、全体としましては若干ふやしていただいております。

ただ、この中身を見ていただきますと、ジェットロにつきましては、為替のレートの問題とかあるいは人件費の当然増等の問題がございます。また、アジ研につきましては、先ほど申し上げました幕張移転に伴います建築関係の費用がございます。そういうことがいわば増分の主たるものでございまして、研究費につきましては、実は若干の削減を余儀なくされておるところでございます。

その中で、私どもといたしましては、この統合のメリットを生かして、重複する部分、これはできるだけ合理化をする、それで新しいニーズにこたえる部分を拡充するというめり張りのついた予算を組んでおるところでございます。

○末松委員 統合されますと、結構ブランドというの大切なもので、というのは、アジア経済研究所という、特に英語なんかそうなんですけれども、名前が法的には消えるという話なんですけれども、例えば名刺なんかにはアジア経済研究所というふうなことは許されてもいいのかなという気もするのですが、その辺の判断についてはいかがですか。

○今野政府委員 アジア経済研究所、これは、特に途上国におきましては非常に有名になっている

名前でございます。また先進国におきましても、この開発研究の世界におきましては評価の確立した名前でございます。したがって、この名前は、新しいジェットロの組織規程におきましてアジア経済研究所という名前を残すという方針でございます。この名刺にはアジア経済研究所、あるいは英語ではこれはインスティテュート・オブ・デベロップング・エコノミーズというのだそうでありまして、その名前は今後とも使用できるようにするということに考えております。

○末松委員 ちよつと職員の出遇について伺いたいのですが、この統合に伴って、ジェットロの職員さんそれからアジ研の職員さんともども、ひよつとして不利益が生じるのじやないかということ、非常に不安がっている向きが実はあるのです。これにつきましては十分に配慮すべきではないかと思うのですが、その辺についてはいかがお考えですか。

〔石原委員長代理退席、委員長着席〕

○今野政府委員 この統合に関しましては、平成八年の十月から九回にわたって、通産省の所管部局の幹部と両法人のトップで構成されます統合問題検討委員会というものを開催いたしました。その中で、統合後の法人におきまして円滑な職場環境及び組織の確立、事業体制の整備、こういった問題についての検討を精力的に行ってきたところでございます。これと並行いたしまして、実務者レベルでも議論を重ねてまいりました。

今回の統合によりまして、現行のアジア経済研究所の職員、これは新しい日本貿易振興会職員となるわけでございますけれども、その際には、身分の変更に伴う不利益または利益、不利または有利が原則生じないように配慮しながら、今後、具体的な調整が進められるというふうに考えております。

○末松委員 今の処遇の件でですけども、ぜひ十分な御配慮をお願いしたい。と同時に、行政改革

の一端ですから、システムそのものを組織的に、ある意味で機能的にやっていく、これもわかると思うところでございます。

ちよつと話題を転じて、今度は天下りの問題についてお話をさせていただければと思います。

新しいジェットロでも、また通産省を含む官側から天下りということで、今、世を挙げて天下りについて疑問符も投げかけられているというの、幾つかの事件が起こったのを見て理解できるところであらうと思えますし、私もそう思っております。

この天下り問題について、七九年に閣議了解が行われて、そこで官側から特殊法人に対して天下るのは「半数以内にとどめることを目標とする」ということが言われておりました。一層努力する」ということが言われておりましたけれども、この実施状況について、たしか総務庁の方が、これは内閣官房の方が、お答えください。

○谷口説明員 特殊法人常勤役員への国家公務員出身者の登用につきましては、昭和五十二年の閣議決定、そして昭和五十四年の閣議了解におきまして、全特殊法人の常勤役員につきましては国家公務員からの就任者の割合をその半数以内にとどめることとしたところでございます。

この常勤役員について、国家公務員からの就任者の割合でございますけれども、平成十年の一月一日現在におきまして、その割合は四一・八％となっております。冒頭に申しました閣議決定等の趣旨は達成をされているところでございます。

○末松委員 そのときの特殊法人というのは、私、昨日そちらの方から資料をもらったのですが、この「特殊法人一覽」という、平成十年の一月一日現在八十五法人と書かれた、この特殊法人というところで理解してよろしいですね。

○谷口説明員 さようでございます。

○末松委員 次に、昨年、平成九年ですが、「特殊法人等の整理合理化について」ということで、十二月二十六日に閣議決定がございまして、これ

で、常勤役員について非常にわかりにくい言い方がされているのです。先ほどの七九年の閣議了解の方針に加えと書いてあって、「省庁ごとに主管の特殊法人全体を通じて、その主管省庁からの直接の就任者及びこれに準ずる者をその半数以内にとどめるものとする。また、民間人の起用を促進する。」という書いてあるのですが、この意味が必ずしも一般にはわかっておりません。

このところを簡単に説明しようとする、なかなか簡単にいかないのかもしれないから、先日御説明いただいたラインで、ちよつと私の方で確認させていただきたいのですが、先ほど申し上げた「特殊法人一覽」というこの八十五法人と、それから、これもやはり平成十年一月一日現在で、「所管省庁別認可可法人調べ」という資料をいただきましたけれども、これに数十法人あります。この二枚の紙を合わせたものが、この次の役員の変動先の特殊法人等の「等」ですね。まずちよつと、その「等」というのはこの二つ合わせたところであるということを確認させていただきますか。

○松田説明員 御説明申し上げます。

平成九年十二月の閣議決定「特殊法人等の整理合理化について」の特殊法人等の「等」とは、認可法人を指すものでございます。

○末松委員 ちよつと話が複雑になって申しわけないのですけれども、いすれにしても、役員の登用先なんですけれども、この特殊法人の中で、例えば七九年の特殊法人の場合、これは大体八十五法人で、例えば、まだ正確に数えていませんけれども、常勤の役員が八百人ぐらいいるとしますと、その半分、つまり政府からの天下りは四百人以下にせよというのが努力目標であったかと思えます。

今回の場合のこの難しい書き方なんですけれども、先ほどの特殊法人で、これは省庁ごとに書いてありますが、例えば通産省であれば、この「特殊法人役員任命権一覽」という紙をいただいたのですが、石油公団、金属鉱業事業団、中小企

○谷口説明員　まず基本的に、五十四年の閣議了解と、それから先生御指摘の昨年十二月の閣議決定の關係という点について御説明をさせていだきたいと思つわけですが、五十四年の閣議了解、これは全特殊法人常勤役員に占める公務員出身者の割合を半数以内ということでございます。趣旨として、いわば国家公務員出身者の総量を規制するというものです。

これに對しまして、昨年の、平成九年の十二月の閣議決定でございますが、その中にも規定してございますとおり、今申し上げました五十四年の閣議了解の方針、これはそのままいたしまして、これに加えて省庁ごとに、その主管しております特殊法人全体を通じて、当該主管省庁からの国家公務員出身者がその半数以内にとどまるようにする、省庁ごとのいわば総量の規制をします。こういうことでございます。

なお、先生御指摘の一覧表にございますうちのアジア経済研究所につきましては、これは理事につきましては当該省庁の認可といったものを要しないという格好になっておりますので、若干その点が性格が異なっておりますということでございます。

○末松委員　そうすると、例えば、通産省所管の中、十一法人の中で五割を超えなきやいといふような話なので、例えばアジ研とジエトロ、新ジエトロについても、これは例えばもし十人いるとしませう、よくわかりませんが、その中で、例えば八人通産省から出向していても、全体のパイルの、通産省の中で五割を超えていなければ全然構わないという位置づけですかね。

○末松委員　そうしますと、特務法人ことに何害を超えてはいけないということ、まだそれは何らの規制もないという位置づけであることがはっきりしたわけです。これはちよつと私の方の質問及び要望なんですけれども、今度の新ジェットロにつきましても、これはできる限り、天下りについても世間の厳しい目があるのだということはいつかりと認識していただいて、できれば本当に天下りはこの新ジェットロについても半数以内というよう

うなことが望ましいのじゃないか。私はそう考
ておりますが、その点が一点。
それから、いろいろな整理合理化という話も將
来出てくるかもしれない。そういった場合であつ
ても、当該労働組合も含めて関係者と協議は十
分に尽くしながら、先ほど大臣からもお話をい
だきましたけれども、統合は統合できちんとす
けれども、生首とかいろいろな大変な問題があ
ります。その辺はきちんと関係者と十分協議をす
るという点について、そこらは配慮すべしと思
いますが、いかがですか。

○堀内国務大臣　ただいまも御質疑がございま
したように、特殊法人の役員の構成のあり方につ
きましては、その経営の活性化を図る観点から累次

して組合の成身がきつんと上とされる。利
からお祈りを申し上げます。
どうもありがとうございます。
○青藤委員長 次に、太田昭宏君。
○太田(昭)委員 新党平和の太田昭宏です。
まず、今も質問に出ましたが、統合されるアジ
研の存在がどうなっているか、非常に心配をする
声も聞くわけで、アジ研所属の方々からも要望書
等が出されたりして今日まで来ていると思いま

そこで、現アジア研究所法における組織の目的が今回の改正案でどのように反映をされたのか、そして、基礎的研究を主な目的とするアジア研究の性格と自主的運営が改正案の中でどこまで担保をされるのか、それらについてお伺いをしたいと思ひます。

○今野政府委員 お答え申し上げます。

今回の統合に当たりましては、現在のジェットロケットの貿易・投資振興事業、それから現在のアジア研究の基礎的な調査研究事業、これを車の両輪というふうに考えているわけでございます。

アジア地域等の基礎的かつ総合的な調査研究というものは、引き続き統合後の法人の主要な柱とす

引き続き調査研究テーマの選定等におきまして、研究者の提案をもとに運営をするということにいたしております。

○太田昭委員 私、日本という国の今後を考えますと、私も理科系でありますけれども、研究室にいたこともありまして、非常に薄っぺらな基礎という上には建物が建たない、そういう気がするわけで、アジ研の方々が大変に心配をしているというの是非常にもつともなことだろう、私はこう

いうふうに思っています。

ジェットロの方からいくならば、それは、ある意味ではじつくりした研究のものを活用しながら、新しい深みのある展開をするということが当然で、きると思えますけれども、じつくりと研究する、基礎的に研究するということが損なわれては絶対にならないと思います。それについて重ねてお願いをするともに、しつかりその辺は見据えていただきたいということを申し上げたいと思います。が、一言大臣からお願いします。

○堀内国務大臣 アジア経済研究所の従来成果というものは大変高く評価をされておりまして、アジア地域におきましても、世界的にも、国内に

おきまして、この研究成果というものの、取り組
みというのに対して、我々は今まで以上に伸ば
していかなきゃならないというふうに思っている
わけでありまして、ジェットロと一体になること
によって、現実のジェットロの動きにアジア研究
所の方が引きずられて、しっかりとした研究体制
がとれなくなるようなことは絶対にないように取
り組んでまいらざるを得ないと思います。

○太田(昭)委員 そこで、ジェットロの側からい
ますと、アジア貿易が拡大をする、さらに通貨危
機に直面をしているアジアである、アジア研とジェ
ットロがその中で統合していく。私は、極めてその
役割は大きいと思いますし、問題は、何事もそう
でありますけれども、統合した、ある一つのもの
ができ上がりまして、それが果たして価値を生ず
るかどうかという問題が非常に大事だと思いま
す。

先日何人かの中堅製造業の方々とは懇談をいた
しました。悲鳴にも似た声を随分聞きました。平
成年、最も気になるのは二つある、一つは東南
アジアのマーケット、この動向、もう非常に気に
していますね。もう一つは設備投資、ことしはこ
の二つがだめなので、先行きは真つ暗である、そ
ういうような話もありまして、相当政府への批判
もありました。

設備投資は、これまで引つ張って来た四業種、
自動車、電機、半導体、通信機器、これがアラス
からマイナスになった、これは極めて大事な要素
である。価格競争も激しくてもうめっちゃくちゃな
状況だ、日本経済は急速冷蔵庫に入っただ、なか
なかの表現をしておりましたね。製造業を何とか
支援しないと大変なことになると。

これは、昨年四月の消費増税を初めとするデ
フレ政策によることは明らかだと私は思います
が、もう一つはアジアのマーケット、彼らはこう
言うわけですね。アジアの通貨危機が日本の産業
に大変なダメージを与えている。日本にとって対
アジア貿易は輸出面でも輸入面でも大きなウェー
トを占めていて、非常にこれが増大をしているわ

けです。

例えば、この十年間、日本全体の貿易に占める
対アジア貿易の割合、これが一体どのように推移
をしているのか、まずお答えいただきたいと思ひ
ます。

○今野政府委員 お答え申し上げます。

我が国の対アジア貿易でございまして、
近年、輸出入ともに拡大を続けております。

地域別、国別に見てみますと、ASEAN四カ
国及び中国への輸出と輸入が大きいというござい
まして、九〇年から九七年にかけて、例えば、マレー
シアに対する輸出は二・二倍、輸入が一・八倍、
中国との関係で申しますと、輸出入ともに約三倍
という高い伸びとなっております。輸出は三・三
倍、輸入は二・八倍、ASEAN四カ国、中国、九カ国
ベースで見ますと、輸出が九〇
年の五二・九％から九六年の五九・九％、輸入が九〇
年の九・九％から九六年の二五・五％というふう
に、輸出入ともに非常に高まっている次第でござい
ます。

これは、我が国のアジアへの直接投資の拡大等
によりまして、製造業の国際分業が進展している
ということであらわしているものと考えておりま
す。

○太田(昭)委員 まさに今御答弁いただいたよう
に、またその内容においても、資本財がふえて消
費財が低下をしている、非常に世界的なリンクを
している、そういう状況になって、二十年前ぐら
いとは随分異なった様相を呈しているのだと思ひ
ます。

そこで、きょうの日経新聞等を見ますと、非常
に貿易が大変であるということで、「悪い・や
悪い」十業種 三月の産業動向」を見ますと、ア
ジア危機が大変響いている、こういうデータ、こ
れはきのう経企庁の方から発表されたデータから
きたわけなんです、そうした大変なアジア危機
の影響ということもありまして、三月の月例経済
報告、貿易について極めて厳しい結果が出ている
ということ、非常に如実に出てくるわけなんです。

す。特にASEAN4、タイ、インドネシア、マ
レーシア、フィリピン、さらに韓国、香港、台
湾、シンガポール、このNIES、こういうところ
が昨年の第四・四半期からことしにかけて大変
な急落をしている、こういう状況があるわけ
です。

これは、アジア通貨危機でございまして、うだ
けでは済まない内容をまたはらんでいて、私は
思ひます、このアジア経済というものの、そし
て貿易の内容のあり方、それらについての通産省
の認識をまずお伺いしたいと思ひます。

○堀内国務大臣 ASEAN四カ国及び韓国も含
めまして輸出が減少しているというところは、昨年
の七月ごろから当該国の通貨の下落という問題が
出てまいりまして、それに伴う経済混乱の影響が
大きいというところは言うまでもないと思ひます。
また、ASEAN四カ国及びアジアNIESから
の輸入が減少しているというところは、やはり我が
国の景気の停滞が反映をしているというふう
に考えているわけでありまして。

こういう問題で、九七年の第四・四半期を眺め
てみますと、我が国の対アジア貿易は、輸出につ
いて、ASEAN4向けは対前年同期比で八・
二％の減少というのが出ておりますし、韓国向け
は対前年同期比で六・五％の減少というふう
になっております。輸出が減少しているというこ
とは、日本の景気の動向が大きく影響しているとい
うふうには考えていいことだと思ひます。

また、輸入につきましては、先生がおっしゃ
いましたとおり、九七年の第四・四半期にはASE
AN4から対前年同期比四・八％の減少になっ
ておりますし、韓国を含むアジアのNIESから
も対前年同期比八・四％の減少となっております
ので、こういう問題につきましても、我が国の景
気の動向というのにしっかりとこれから取り組ん
でまいらなければならぬと考えております。
ただ、今、私どもの感じといたしましては、九

年度の補正予算がようやく通り、それが実施に移
されてきたところでございまして、昨年の一月、
二月、三月というものは、消費増税の税率のアップに
対応する駆け込み需要が非常に多かったところで
ございまして、対前年との比較ということでは必
ずしも正確な数字を示しているものというこ
とはならないと私は感じております。その数字よ
りも、やはりこれからの、九年度の補正予算によ
る二兆円の特別減税あるいは緊急経済対策、一兆
円の公共事業及び一兆五千億円のゼロ国債の補正
予算、この経済対策の効果というものがこれから
あらわれると同時に、金融システムの安定化の対
策も早急に行つた結果、的確な執行に努めており
ますので、これも大きくこれから影響を出して
くるというふうに思っております。

また、現在審議中の平成十年度の予算に加え
て、平成十年度の税制の改正では、御存じのよう
に、米国の下回る法人税率への引き下げというも
のが行われましたし、有価証券取引税の半減、地
価税の凍結、こういうものを考えてまいりま
す。この減税規模だけで試算をすれば約二兆数千
億に達するわけでございまして、さらに、九千数
百億に及びますところの電気料及び電話料の引
き下げなどというものも、これは消費に大きく影
響をしてくるはずでございまして。

こういう施策によつて、消費者あるいは企業を
取り巻く環境というものが改善をされていって、
少なくとも、先を見る経営者のマインドというも
のが前向きに転じてくるはずだと考えております
し、企業活動が活性化することによつて、国内景
気というものが全体に大きく反映をされてくる。

そういうものの動きによつてこれからアジア
からの、NIESあるいはASEAN関係からの
輸入の問題、あるいは貿易保険を通じての輸出
の問題、こういう問題をひとつ取り組みながら、ア
ジア対策というものをしっかりと取り組んでまい
りたいというふうに思っております。

○太田(昭)委員 まさに産業界、製造業の人々が
一番その置かれている状況を、先ほど私は急速冷

蔵庫とか急速冷凍庫という表現を皆さんがしているという話をしましたが、これだけ手を打ちました、ゼロ国債もあり、恐らく公共事業の前倒しもするでしょう、税制もさまざまな手を打ちました、二兆円もやりました。しかし、それが現実にはなかなかきいていないところに現場の苦しさというのがあると思います。

今度は、貿易ということを考えてみましても、ある経済誌だと、例えばこのアジア、東南アジアの側から見ると、アジアの人が言っているのですが、パーツ安によりタイ経済が混乱している反面、パーツ相場の調整は既に貿易面で好影響をもたらしている、そこで内需の冷え込みを十分に補えるだけ輸出が急回復する、タイについてはこういうふうに見えている。私は経済誌で見たのですが、そういう認識は今も共有されているのですか。

○佐野政府委員 今委員のおっしゃられるように、タイにつきましては、昨年の七月以降、七月二日から始まったと記憶しておりますが、タイ・パーツが急落をいたしまして、経済が混乱に陥ったわけでございますが、八月にIMFとの合意に達し、十一月には新たなチュアン政権が新政権として発足をいたしまして、金融セクターの大幅な改革や財政支出の削減等、IMFとのコンディショナリティーと申しますか、合意事項の着実な実施をするということになりまして、タイ経済に対する国際的な信頼が回復した。そのために昨年の十二月ごろから通貨も安定しつつある、こういうふうな認識をいたしております。

そういう意味で、委員御指摘のとおり、従来は貿易赤字があったわけでございましたが、昨年の九月以降、タイは輸出の拡大により、既に貿易収支は黒字基調に転換をいたしております。

しかし、委員のおっしゃられるところで、私たち先ほどのアジア経済研究所の専門家の方と少し認識が違ふところがあるのかもしれないが、それは、一方でタイ政府が、IMFとの合意事項の中も含めて経済政策と経済見通しを発表いたした

ておりまして、そのタイ政府の発表によれば、実質経済成長は九七年については〇・四％のマイナスでございます。九八年につきましても、全体としての国際収支の改善はございますが、三％から三・五％程度のマイナスになる。その程度の財政緊縮をしながらやっていくというのが同国の考え方になっております。

そのようなことではございますが、タイの経済発展の潜在力そのものは、労働人口の多さや貯蓄率が基本的には非常に高いものがございますので、今後当面の間、金融危機の後の経済の低成長というか、若干苦しいところがあるかと思いますが、私たちは、その後再び成長軌道に復帰するというふうな確信をいたしております。

その意味におきまして、我が国といたしまして、このようなタイ政府の構造改善の取り組みが国際社会に受け入れられつつあるということが高く評価をしております。同政府の努力に対して、人材の育成面とか、すそ野産業とか中小企業の育成、それから残されたインフラの整備等々について支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○太田(昭)委員 私も、このアジアの方の言うよりももう少し十分な回復ではない、しかし、数年前に貿易は黒字になってきたというその事実というものを踏まえたということであろうというふうに思います。

この間総理が行きましたインドネシアの場合、これはなかなか難しい問題もさまざまあります。ジェットロのジャカルタ事務所所長さん、去年、私質問しましたら答弁側で通産省にいらっしゃって、古紙問題を扱っている人が突然名前が出てきましたから私は驚いたのですが、今、ジャカルタの所長さんをやっているそうです。名前は言いませんが、この方が、タイは典型的なマクロ経済の失敗であり、インドネシアは心理の問題と、なかなかデリケートな発言をしているわけなんです。要因には異なることであることは当然としまして、結果として、輸出という面においてタイとは

異なった展開を見せると認識をしているのか。これは現在進行形ですからなかなか言いにくいことかもしれないが、異なる展開を見せると思われているのか、どちらですか。

○佐野政府委員 本日、ハビビ副大統領がインドネシアから訪日をされておられまして、いろいろお話を続けられることになるだろうと思っておりますが、アジアの通貨危機は、先ほど申し上げましたように、昨年七月のタイ・パーツの下落というものが始まりであったと思えますけれども、それがASEANの各国に伝播をいたしまして、インドネシアも例外なくそうであったわけでございますが、昨年の十一月にIMFに対して支援を要請いたしました。そして、その支援を受けることになったわけでございますが、しかしながら、スハルト政権、現政権によるIMFの合意の実施について国際的には若干の懸念が示されておりました、十二月の半ばくらいから本年の一月以降、本格的にルピアは一層の下落をしているわけでございます。

そういう意味で、先ほど申し上げたタイ・パーツの安定というところが回復しつつある中で、インドネシアは通貨が不安定で、その結果、対外債務が大変な増大を見ておりまして、経済が引き続き混乱に陥っている、こういうふうな認識をいたしております。タイとはかなり事情の違ふことになっていっていると思っております。

したがって、インドネシアの最大の課題と言えは、国際合意に基づく同国の国内改革をちゃんとやるということによって、同国の経済、インドネシア経済が国際社会の信頼を獲得するということがスタートラインではないかというふうな認識をいたしております。

そういう状況の中で、橋本総理も事態に対して大変憂慮されまして、急速インドネシアを先般訪問されたわけでございます。国際的ルールに基づく改革が重要であるということを説得され、スハルト大統領とともにそれについて合意をされたわけ

でございます。インドネシアが国際社会の信頼を得るための努力を行うということを確信をいたし、日本としても、医薬品の供与とか食糧支援とか貿易保険の引き受け等の支援を続けていくということを発表いたしましたところでございます。

先ほど申し上げましたように、ハビビ副大統領がお見えになられて、もっと具体的なことについていろいろお話をしながら、日本としての協力を、そしてインドネシアが早く国際信頼を回復して、成長軌道と申しますか、安定基調に戻ることを期待したいと思っております。

○太田(昭)委員 まさにきょうからそうした具体的な展開ということ、あえて私はこのインドネシアのことを言うのですが、そういう場合の一番底流となる物事のとりえ、情報、そういうものがまさにジェットロ、そしてその深みを持つものとしてアジアの存在がなくてはならないということ、もう一歩私は、全体的なアジア、ASEAN、これらの諸国について申し上げたいのですが、成長神話は崩れたけれども、立ち直りは早いであろうという見方が非常に多いわけなんです、そういう認識をしているのかどうか。

例えば、東京工大の渡辺利夫先生、今回のアジア通貨危機によって出てきたアジア成長懐疑論は、いささか過剰である、こういう表現をして論文を書いていらっしゃる。アジア経済の発展を支えるメカニズムとその潜在成長力を長期的に見ていかなければならない。

私は、一つ一つの外交交渉とかいうときに、どういう見方でやるかという政府の中の一つの基盤となる物の考え方というものをしっかり踏まえておかなければ、まさに場当たり的な交渉ということがあるのではないかと、アジアカ成長懐疑論は崩れたが立ち直りは早いとか、アジア成長懐疑論はいささか早計であるという考え方について、どのようにお考えですか。

○佐野政府委員 アジア諸国のいわゆるファンダメンタルズと申しますか、全体の人口の規模だと

か、ほかの地域に比べてすぐれた教育の程度だとか、高い貯蓄・投資率だとか、大変そういう意味では基礎的な諸条件というのは備わっていたわけだ。としまして、ASEAN諸国の中期的な、中長期的と申した方がいいかもしれません、経済発展の潜在力というのはやはり大きいというふうな点に信じて、認識をいたしております。

そういう意味で、委員のおっしゃられる、その点については全くそのとおりでございます。また、委員がおっしゃられるところで、では成長神話は終えんのか、またはすぐ回復するのかという、それはそういう簡単なものではないという御認識についても、全く同感をするものでございます。

そういう意味で、片方で成長神話終えん論みたいなことを言い、片方では非常にそうではなくて強いと言っているのは、もう少し細かく見ていく必要があるかと思っております。でございますけれども、そういう中で申し上げますと、昨年九月のアジア欧州会合の経済閣僚会合とか十一月のAPECの首脳会議なんかにおきまして、アジア地域の中期的発展のポテンシャルについては共通の認識が得られているわけです。しかし、そのためにはアジア諸国がグローバルな経済、世界経済の進行の中で透明でかつ開放的な市場環境を整備していく、いわゆる経済構造改革を進めていくということが必要なんだ、これが一つの必要な条件だということをおっしゃっております。

その上で、先ほど申し上げたアジアが持つております潜在力を生かして、中長期的な産業競争力を強化するために、我が通産省といたしまして、まず野産業だとか中小企業育成、人材、インフラ等々につきまして、アジア諸国と連携をとりながら着実に推進をまいりたいと思っております。

なお、手前みそでございますが、アジア経済研究所とジェトロでは、昨年の八月にアジアの通貨危機が起こった後、すぐに、アジア諸国についてどういことが起こっているかが必要かということ

とについて緊急なレポートを、両方が共同作業をいたしまして、そういうものをさせていたいただきました。その結果、ある一つの形ができてきたということで、私たちが政策に反映をさせていたということ、私たちが行動をとって、こういうことになりつつあるというふうな認識をいたしております。

○太田(昭)委員 私は、今のこのアジアの見方と、中期のポテンシャルは高い、潜在力はある、なぜ中期のポテンシャルは高いのか、そこの中には構造がある、こう思うわけですね。例えば、先ほど私が申し上げた渡辺先生なんかそういう指摘をしているし、通産にいらっしやうて今ジェトロの方にいる畠山さんが四日ほど前の産経新聞で書いていることも、私は基本的に同じような趣旨であるというふうに思います。

どちらかという、アジアは循環論的に成長してきた。日本が先行した、それに続いて群団があらわれて、日本が受け入れのキャパシティを持っていた。そこに出す形で次の群団が出てきた。NIES諸国が出た。NIESというものが、今度は輸出をするというだけでなく受け入れるというキャパシティを持つに至った。第三群団がまた出ている。そういうような構造というものが、それ自体は壊れているわけではない。したがって、アジアの成長というものは、そういう構造というものを見ながらやっていく必要があるのだという循環論的な指摘をされ、それゆえに畠山さんなんか、民間の借入れの増大とかアジア全体の供給過剰が通貨危機として今回あらわれている、顕在化している、その循環的成長構造が崩れたわけではないのだと。

そうしますと、やはりそこを踏まえて対処をするということも大事だし、そして、この二月のG7が、G6が日本を攻撃するということの中には、通貨危機というものの意味では遠因といえますが、触媒的な働きとして、これは一月十三日のタイムズなんかにも論文が出ているのですが、そういうことの要因を日本はつくってしまった

たよ、同時に、九四年のメキシコの危機のように、ちゃんとアメリカはあのときには随分受け入れましたよ、そういうようなものができていないじゃないかと。一番先頭を走っていた日本が緊縮財政をしていくという、そして財政改革法なんかをやってしまったから、次に続く群団が崩れ、次の群団が崩れていくというような構造がある。だから、私たちはもう一遍、その景気対策というような誤り自体が、全部とは言いませんよ、それはそういうような一端があるという、世界の批判があるということこそを政府として真剣に考えていかなきゃならない。

インドネシアの対応というふうな点について、それはこうやって援助すべし、あなたたちはこうあるべきですよ、IMFの緊縮型かどうかかわりませんが、そういうことを言う前に、日本の経済というものが一体どういう影響を与えている、政府の昨年の一年間の、政策不況ということと私たちには言っているわけなんです、それが実は大変な世界の不満となつてアジアにも影響を与えているという認識を持たなくちゃいけないということだと思えますが、この辺は、短い答弁で結構ですが、通産大臣、閣僚の一人としていかがですか。

○堀内閣務大臣 今度の通貨危機の一番の遠因を眺めますと、やはり九四年の中国の平価切り下げという問題が、元の切り下げというものが一つ契機になり、それ以来、中国の輸出が非常に伸びてきている。また同時に、時を一にしましてNAFTAが誕生して、今までASEAN地域からのNAFTA地域への輸出というものが多かったのですが、それが急減したというところから始まって、それから通貨の問題に移っていったというふうな一つの大きな循環が始まってきているというふうに私は思っているわけでありまして。

したがって、一つの基本としては、通貨の安定というものをひとつこでしっかりと取り組まなければならぬというのがございます。そのためにG7での取り組みというものがございまして

たし、また、タイにおきましても韓国におきましても、通貨問題をひとまず切り抜けたことによつて、あとは経済基盤というものが輸出を通じて堅実になりつつある、貿易を通じて堅実になりつつあるというふうな考えられますし、インドネシアについても、そういう意味で、今千四百億ドルと言われるような対外債務というものをどういうぐあいに処理するかということがまず第一の問題点として出てきている。そのために、IMFを中心とする、日本の援助を含めて、橋本総理が緊急に、十四、十五日にスハルト大統領との会談を行い、通貨をひとまず安定させるということに大きな力を、力点を置いたというふうに思っております。

それを踏まえた上で、今度は貿易の面での経済基盤を活性化させるということ、そして同時に、今の日本も、これからの、四、五月を越えてからの、大きな、景気を少し活性化した中での輸出入がASEANとの間で取り組みが行われるようになり、また、貿易保険を通じたり、あるいはその他のす野産業を初めとするいろいろな日本の協力体制というものをもちまして、アジア、インドネシアを中心とするASEANの経済的な安定化を図っていく。そのためには、やはり日本の景気回復というものが重要なファクターを持っているというふうに思っております。

○太田(昭)委員 最後に二つだけ聞きたいと思ひます。一つは、ジェトロの海外スタッフ、これはそういう意味ではますます大事になると私は思ひます。全世界に散らばっていて、大変な働きをしているというふうな聞いています、あるところでは一人か二人しかいない、日本からのミッションを案内するのに必死であつて、ひいひいするような状況であるというふうな、出迎えが来ないじゃないかなんというふうな批判があつたりするという話を聞いております。アジアが大変だ、貿易も、冒頭に示されているように、半分ぐらいが対アジアの貿易であるということをお考えと、そ

のスタッフもアジアに重点的に配置するというようなことを、いわゆるお役所仕事のようなものではなくて、柔軟に、弾力的にアジアに配置をするということが一つは大事なのではないかと。

もう一つは、ジェットロというべきか通産省というべきかは別にして、単なる水先案内人とか便利屋さんになるのではなくて、このアジア研究が加わったということの中で、もっと各国についての戦略性とか、あるいは地域別の対策とかいうことが、もう少し深く、単なる便利屋を超えたものにこの機会にしないといけないということが大事だし、そういうふうになったときに初めてこの統合が意味あるものになるのではないかと、私はこのように思います。

アジアへの弾力的な配備という点と、それから、より国別、地域別の戦略をこの機会に立てようという二点について、最後に御質問をしたいと思ひます。

○今野政府委員 ジェトロの海外事務所及び人員の配置でございすけれども、アジアが重要であるということの委員の御指摘、そのとおりでございす。

現在までどういう努力をしてきたかということでございますけれども、ジェトロのアジアの事務所、これは平成元年度、十三事務所ございまして、その定員は五十五名でございまして、これを平成九年度について見ますと、十七事務所、定員八十七名と、事務所、定員ともに増加をしているところでございす。財政厳しい折ではございすけれども、今後とも財政当局とも協議をしながら、このような適正な事務所、定員の確保、配置に努めてまいりたいと考えております。

それから、今後のジェトロの戦略的な展開というところでございすけれども、今回、アジア経済研究所と一緒に、アジア経済研究所の地域研究という深い研究の裏づけを得た政策展開ができるというふうになりましたことは、ジェトロにとりましては最大の好機でございす。この機会を生かすために、現在、この七月一日の統合に向

けまして、種々の組織上の工夫等を行って検討しているところでございす。

その一端を御紹介申し上げますと、現在のジェトロ、これは機能別の組織になっておりまして、輸入の促進をするところとか、あるいは広報をするところとか、そういうふうな機能別の組織になっているのでございすけれども、ジェトロの中に事業推進主幹という新しい立場の人間、組織を設けまして、国別、地域別に戦略を立てる、その際には、アジア経済研究所の地域研究の成果も取り入れた形で現在のジェトロの貿易通商投資戦略を立てるという組織を設けることといたしまし

た。もちろん、研究そのものにつきましても、現在の調査部の主任調査研究員という制度がございすけれども、現在のジェトロ側ではその主任調査研究員の職にある者、また、アジア研の側では新たに研究コーディネーターという調整役を設けまして、この二つの部門の調整と協力ということを図っていくことにいたしてございす。

○太田(昭)委員 終わります。

○斎藤委員 次に、達増拓也君。

○達増委員 自由党の達増拓也でございす。

本日審議しておりますジェトロとアジア研の統合に関する法律案でございすけれども、これはもともと村山内閣のときに、村山内閣、行革の断行を内閣の重要課題とするということで、火だるまという言葉は村山内閣は使わなかったのですけれども、行革の断行に非常に力を入れてスタートした。その内閣が行革の一環として特殊法人改革に取り組み、そのときに決定した事項が今法律の形になって出てきているということと理解してございす。

行革の断行という、まず特殊法人からということで、かなり思い切った大胆なものが出てくることを期待していたわけでございすけれども、大山鳴動して何とやらという言葉がございすものが、出てきた案は特殊法人全体が抱えている問題からいいますと非常に乏しい内容で、それを

もって特殊法人改革、まして行革の断行と言われているような感じがしないようなものでございす。

全体を見て、なくて当然とすぐ思えるようなものの廃止、また、本間に同じようなことをしているなどというものの統合、いろいろあったわけでありまして、その中で、ジェトロとアジア研の統合につきましましては、正直言って、個人的にそれを見た瞬間には、おや、こういうくっつけ方もあるんだなということ、そういうものを、いわばこれで行革の断行なんだ、特殊法人改革なんだと行って小出しにする、本質的な改革は先送りする中でそういう統合案が出てきたのを見て、ちよつとかわいそうな気持ちもしたりしたのでありますけれども。

ただ、そのかわいそうな気持ちがあったのは一瞬でございまして、本間にこの特殊法人改革というのを考えれば、今あるすべての特殊法人について、原則廃止、そしてサンセット方式で必要なものをだけ立ち上げるというくらい思い切った改革をしていかなければ、特殊法人、そして、ひいては行政全体の改革にはつながっていかない。そういう問題意識の上に立ちますと、かわいそうだという思いは吹飛びまして、とにかくできる改革はどんどんやっていかなければならないということになるわけであります。

そういう背景の中、そういう問題意識に基づきまして質問をさせていただきますけれども、そもそも論でございすけれども、今回の統合につきましまして、行革の観点からいかなるメリットがあるのか、お示しいただきたいと思ひます。

○今野政府委員 今回の統合に当たりましては、まず、行政改革の趣旨を踏まえまして、合理化で見る分野は可能な限りその徹底を図る、また、時代のニーズに的確に対応するため、必要な業務の効率化、充実を図る、さらに、総合的な情報機能の強化とそれに立脚した貿易・投資振興事業の効果を高めるための体制づくりを行う、こういうことを基本方針として検討を進めてきたところで

ございす。

具体的に申し上げますと、まず、両法人の管理部門、調査部門等につきましては、機構、定員の合理化をできるだけ進めることといたしまして、全体としても組織のスリム化、定員の削減を実現をいたしております。また、その効果を活用いたしまして、アジア地域を中心としながらも、その他の途上国の地域研究につきましまして、これを充実をする。さらには、我が国の地域経済の国際化、活性化を図るための対日投資誘致の促進など、世の中の新しいニーズに対応した業務の拡充を行うということといたしてございす。

また、このアジア研究所の基礎的な研究と現在のジェトロの時事的な調査、これはいわばそれぞれの特徴を生かしながらこの両事業間の密接な連携を図ることが重要でございまして、そのための連携組織を新設いたしますとともに、その成果を活用しまして、国、地域ごとの支援ニーズを十分に検討して、より戦略的に貿易・投資振興事業を展開していけるよう体制を整備することといたしてございす。

○達増委員 一つ確認をしておきたい点があるのですけれども、ジェトロ、日本貿易振興会というものは、歴史を振り返りますれば、もともとは日本の輸出振興のためにつくられた。それなりの役割を日本の戦後の歩みの中で果たしてきたと思うわけでありますけれども、その日本の貿易構造、戦後五十年以上経る中で、すっかりさま変わりいたしまして、日本の貿易上の課題が、輸出をふやさなきやということから、むしろ貿易摩擦の解消、そして輸入振興ということになり、ジェトロの期待される役割についても、輸入振興の方にその重点が移ってきているというふうに承知してございす。

統合後ですけれども、ジェトロの貿易振興というその基本的な中核の業務、任務の重点はどの辺に置かれていくことになるかと考えてございすでしょうか。

○今野政府委員 先生御指摘のとおり、当初、

ジェットロが設立されましたときには輸出振興がまさに国家的な命題でございまして、そのための調査、展示、取引あつせん、こういったものを行うということがジェットロの主たる業務でございまして。

その後、時代が大きく変わりました。現在のジェットロでは、御指摘の輸入促進事業、これは通商関係の健全な発展、我が国の国民生活の向上や中小企業の活性化という観点から、非常に重要な事業と位置づけしております。また、我が国各地の地域経済の活性化、このための国際交流や対内投資の促進、これも重要な柱でございまして。三番目に、アジア地域を中心とした発展途上国の貿易振興や産業への協力、これは、輸入促進をいたしますにも、肝心の地場産業が育つ、あるいはその貿易体制が整備されるということが重要でございまして、そういった面での協力に今力を注いでいるところでございます。

統合後におきましても、我が国を取り巻きます環境の変化に対応いたしまして、社会のニーズにこたえる効率的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。

○遠増委員 戦後の早い段階における輸出振興ということは、日本の国益にとりましても極めて重要なことでありまして、そこで、その特殊法人としてのジェットロが活躍する場もあつたし、またその必要性も高かつたと思うのですけれども、

輸入振興についてですけれども、今も、発展途上国からの輸入振興をしていくときに、発展途上国の経済基盤自身への協力ということが出たわけですが、日本に対して輸出する、その輸入の相手国にとつての国益でもあるわけでありまして。したがって、最近、しばらく前からですけれども、日本にほとんど輸出しようとする国々や、またアメリカであれば各州ですね、そういったところが日本に事務所を置いたり、あるいはいろいろなイベントを開いたり、日本にとつては輸入振興ですけれども、相手国や州、そういった地方の政府にとつては輸出振興について、非常に力を入れてい

ると思うのです。

相手の方は相手の方で、税金を使って、あるときは国策として官民一体となつてそういうことをやっている中で、あえて日本が、特殊法人であるところのジェットロがそういう輸入振興について取り組む、その必要性というののはどの辺にあるのか、これも確認したいと思ひます。

○今野政府委員 先生御指摘ございましたように、欧州、アメリカ、その他の多くの国におきまして対日輸出促進キャンペーンをいたしております。これは、私の記憶する限りでは一番早い例がサッチャーの時代のイギリスでございまして。当時、ヨーロッパでは日本などという国は閉鎖的で相手にしようがないという雰囲気がありまして、オポチュニティー・ジャパン、日本はそうではない、ヨーロッパにとってはチャンスである、オポチュニティーである、こういうキャンペーンをされたわけでございます。それ以来、フランスでもドイツでも、またその他の国々でも盛んに対日輸出促進キャンペーンを行いました。日本とヨーロッパとの関係の増進という関係から考えますと、これらのキャンペーンの成功ということは極めて大事でございまして。

そういうことで、ジェットロにおきましてもこれらのキャンペーンとタイアップをいたしまして、結局、向こうがキャンペーンをいたしましてミッションを送つてきましても、今度は日本で受け入れないといけません。いろいろな企業を紹介したり、あるいはセミナーを開くのを手伝つてあげたり、そういった仕事は実に逆にあつてはいただいております。

また、アメリカの各州なども東京に事務所を持つている州もございまして。これにつきましても、やはりジェットロを頼つてこれらといひますか、手伝つてくれという話が非常に多々ございまして。これにつきましても積極的にジェットロは協力をいたしております。そのせいもございまして、最近、各国の閣僚、場合によっては首脳が貿易関係で訪日されますときには、ジェットロを訪問

される方が実は非常に多くなつてゐるのが実態でございまして。

そういうことで、各国が対日輸出促進キャンペーンをやっているのを成功させるためにも、ジェットロの役割というのは極めて大きいというふうに考えております。

もちろん、この輸入促進というのは外国のためだけではなくございまして、これによつて我が国の国民生活が向上する、あるいは中小企業を初めとする日本の産業の活性化に資する、国益そのものであるというふうに私も考えている次第でございまして。

○遠増委員 この機会に、ジェットロの歴史的に果たしてきた役割、そして今後果たしている役割、そういうのを振り返りながら、いろいろ問題点があれば洗い出していきたいと思つてゐるわけでありまして。

平成七年の六月ごろでしたけれども、ニューヨーク・ジェットロの所長さんがアメリカの内政外交上の問題についてジェットロの広報誌に見解を載せた記事がアメリカで問題になつて、日本でも新聞等で報道されたことがございまして。産業、貿易振興ということを中心に、そういう役割を持つて海外でいろいろ活動する特殊法人なんですよけれども、その職員、産業調査員あるいは関係省庁からの出向者を含めた一部の職員が、日本政府あるいは日本の通産省の代表だと、特殊法人の職員なんですから、政府を代表する立場にあるかのごとく称して対外的な活動を行つて、二国間関係ですとかあるいは国際機関との関係を混乱させた例が少なからず発生していると聞いております。

この点について通産省としてはどのように対応しているのでしょうか。

○今野政府委員 日本貿易振興会の海外活動につきましては、同会が設立された昭和三十三年、このときの閣議了解がございまして、これに基づきまして外務省との間で事業内容等につきまして連絡調整が図られております。また、派遣職

員につきましては、在外公館との間で密接な連絡が図られるよう努めてきてゐるところでございまして。

御指摘のございましたニューヨーク・センター所長の件でございまして、個人的な見解をコメントとして出したわけではございませんけれども、その発表の方法につきまして慎重に注意が払われたかどうかが問題になったケース、こういうことは確かにございまして。当省といたしましては、相手国で無用の誤解が生ずることのないよう指導を行ったところでございまして。

また、日本貿易振興会がアメリカを含む諸外国におきまして経済動向調査あるいは輸入促進事業等を実施してゐる、その一環として、ジェットロの職員が諸外国の政府や民間企業等との間で意見交換をしたり、情報収集をしたりしてゐるわけでございます。現時点で、それらの活動につきまして諸外国政府あるいは国際機関との間で混乱や問題が生じているということは承知いたしておりますけれども、今後ともそういった問題が生ずることのないよう、当省としても適切に対処してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、ジェットロの海外活動につきましても、外務省それから在外公館との間で緊密な連携を引き続き図っていくことを基本方針といたしたいと存じます。

○遠増委員 貿易の問題は、時には国家間の問題として、国会によつて民主的なコントロールがきく、政府が責任を持つてやらないければならぬところもあると思うので、そういう場合にはきちんと政府が組織的に対応し、またジェットロはジェットロでその任務、役目を果たすように、そういうふうなやり方が必要であると思ひます。

それで、二番目の私の質問、統合後のジェットロの貿易振興の重点についてお尋ねした際、答への中に地域経済活性化という話もございました。貿易は、そういう国家間の問題になつたりすることもあるけれども、地方の中小企業、本場に小さい中小企業が思い切つて前向きに世界を相手に商売してや

ろうということ、それで貿易に乗り出すこともあるわけであります。

地方には、私の周りにも非常にやる気のある、またすごい大胆な経営者の皆さんがありまして、一人でシルクロードを旅してきたりとか、いろいろなすごい人たちがいるのですけれども、他方、やはり貿易のノウハウということに關しますと、本當にいろいろな複雑な手続、また最新情報というところについては、なかなかそういうのを地方の中小企業で入手していくのは難しいです、また、実際の取引に当たっても、特に新しく始めようなんというときにはなかなか大変なようなんです。

この点につきまして、最近の取り組みぶりにつきまして、もう少し詳しく伺いたいと思います。

○今野政府委員 ジェトロは海外に八十カ所事務所を持っており、同時に国内にも、東京及び大阪の本部以外に三十三カ所の貿易情報センターというものを各都道府県等に配置をいたしております。これは大変なネットワークでございます。日本、日本の国にとりまして、また中小企業を含む日本の産業界にとりまして大変な資産、財産であらうかと存じます。このネットワークを活用いたしまして、ジェトロは国内の中小企業に対して種々の貿易促進事業をきめ細かくやっているところでございます。

三つほど例を申し上げたいと存じますけれども、一つは、中小企業輸入促進データベース情報提供事業と申しますけれども、海外情報や商品情報あるいは輸入商品手続、こういったものの情報をデータベース化したしております。このニーズに、中小企業の事業者が知りたいときに、そのニーズに応じて情報提供を行う仕組みを持っております。

二番目に、中小企業輸入商品調達力強化事業という事業をいたしております。これは中小の流通業者のためのものでございますけれども、ジェトロが専門家を海外に派遣いたします。この専門家が発掘いたしました有望商品を一堂に集めまして、サンプル展示商談会を行うものでござい

す。

三番目に、中小企業海外情報普及事業というものをやっております。これは、中小企業のニーズを踏まえまして、地場業界の関心の深い商品あるいは投資あるいは海外市場の情報につきまして、専門家、有識者によりまして講演会やセミナーを各地で行うものでございます。

以上は例示でございますけれども、この地方の貿易情報センターだけで年間約六万件の相談が参っております。

こういうことで、地方の中小企業の皆さんのお役にも立っていると思っておりますけれども、この分野はジェトロの極めて大事な事業分野というふうに私どもも考えておりました。今後ともその拡充を図ってまいりたいと存じております。

○達増委員 この地域経済活性化、また地方の中小企業の貿易、海外取引の支援、手伝いということにつきましては、広く、今の日本経済が抱えている問題を克服して、今政府が進めている経済構造改革、日本の経済の体質を大きく変革して、そして活力のある力強い国民経済をつくらせていく、その中にあるのは、中央の大企業が中心の国民経済ではなく、やはり地方の中小企業が元気があつて、アメリカの最近の経済もそうになっているというふうな聞いていますので、ベンチャービジネスを中心とした地方の中小企業が頑張つて、どんどん国民経済全体を引っ張っていくような、そういう自由で活力がある日本経済を目指すに当たっては非常に重要な、また意義ある分野だと思ふのです。

それで、そういった大所高所、広く日本の経済構造改革とか今後の日本経済のあり方とかといった観点からのこの問題についての大臣の御意見を伺いたいと思ひます。

○堀内国務大臣 達増先生の御意見、大変示唆に富んだものと存じております。

地域産業、特に中小企業、こういうものの活性化を図るためには国際化への取り組みというものが重要でありまして、それを支援をしていくこ

と、これは重要なことだと思ひます。

日本貿易振興会の事業展開におきましても、こういう国際化への中小企業の取り組みということ、重要な課題の一つであると認識をいたして取り組んでまいりたいと思つております。したがって、中小企業に対する海外の情報の提供とかあるいは貿易や投資に関するノウハウの提供、こういうものについて充実した状態をひとつ引き続き図ってまいりたいというふうに思つております。

現在、ジェトロにおきましては、より具体的なビジネスに直結する事業、こういうものを対象として取り組みを行つておまして、いわゆるローカル・ツー・ローカル事業というような表現で取り組みをいたしておまして、開始をいたしております。

これは、海外事務所と地方にある貿易情報センターのネットワークを活用いたしまして、国内の産地と海外の産地を直接交流をさせていくというような意味での事業を行つておるわけでございまして、例えば、既に行つておるところでは、北陸の繊維産地、石川県などでございまして、これとイタリアのファッション産業を結びつける、あるいは広島自動車部品関連企業、こういうものと、韓国の同じような部品関連企業、こういうものを具体的に交流をさせていくというふうなことも進んでいるわけであります。こういうものを通じて産地の企業の国際化だとか活性化に大いに貢献をしてみたいというふうに思つておるところです。

今後、ただいま達増先生の御指摘もございまして、こういうような事業を積極的に展開をいたしまして、地域中小企業の活性化に努めてまいりたいと思つております。

○達増委員 では次に、アジアの関係の質問をさせていただきます。

先ほど他の委員からの質問の中にも出てきましたけれども、アジアの今までのよさが今後もそのまま生かされていくのかどうかということに対

し、各方面からいろいろな懸念とかが出てきておりまして、私も、改めてアジア研究ファンというのが日本のあちこちにいるなということに気づかされました。

それで、アジアは、政策に直接役立つようなものもさることながら、その調査研究は、学術的色彩の濃い基礎的研究、総合的研究にすぐれたものが多いということがあるわけでありまして、それが、ジェトロと統合することによりまして、貿易振興とか狭い目的、枠の中に止つたアジアの調査研究が閉じ込められて、息の長い今までのやってきましたような研究が果たして今後も続けられるのかどうかという疑問が、あちこちから寄せられているのですけれども、この点、いかがでしょうか。

○堀内国務大臣 そういふ御心配は確かにござい

ます。そういうこともございまして、我々もいたしましては、しっかりとその点は取り組みをいたしてまいりたいと思つておまして、今回の統合に当たりますのは、日本貿易振興会の貿易・投資振興事業というものが片方一つ確立をされておりましたが、一方において、アジア経済研究所の基礎的な調査研究というものを、これをしっかりと確立をさせておきまして、双方を車の両輪のような関係でとらえてまいりたいというふうに思つております。

アジア地域の基礎的なかつ総合的な調査研究というものは、引き続き統合後の新法人の中においても大変重要な、大きな柱として取り組んでまいります。

○達増委員 アジ研の職員の皆さんは、特殊法人の職員ということで、大学の研究者、学者とはちろん立場や任務は違つてはありますが、それなり外部の研究者ですとかジャーナリスト等と交わつて知見を交換すること、研究員自身の業務遂行にも役立ててきたというところが今までは、思ふわけですが、今後とも、今後ともそうしたことは続けられるわけでしょうか。

○佐野政府委員 委員のおっしゃられるとおりでございまして、アジア等の基礎的かつ総合的な調査研究に係る成果の充実を図る観点から、我が国のみならず欧米の先進国や途上国の研究者、そしてまたジャーナリスト、政策担当者等との多岐にわたる分野の専門家との交流を進めていくことが非常に重要であるということは、全くそのとおりだと思います。

このため、統合後の日本貿易振興会におきましても、シンポジウムへの参加だとか研究論文の発表等による外部研究者、専門家との研究交流というのには引き続き維持されることになっております。

さらに、近年のアジア地域との相互依存関係の深まりに伴いまして、APECとかASEMを初めとしたアジア地域との経済協力、交流の重要性というのには非常に高まってまいっているわけでございします。そういう中で、それらの地域との研究交流の充実がより一層必要であるという認識に立っておりまして、千葉県の幕張に建設中の新施設におきましては、研究交流施設の大幅な拡充を図っているところでございます。

○遠堀委員 では、最後の質問にさせていただきますかと思ひますが、先ほど太田委員の方から突っ込んだ質問がなされましたように、今アジアの経済が大きい問題に直面しているという現状があるわけでありまして、せっかくアジア研究がジェットロと統合されるということで、今日のアジア経済の問題に對しまして、統合された新しい新生ジェットロがどういふふうに取り組んでいくべきかというお考えを伺いたいと思ひます。

○堀内国務大臣 政策を企画立案するという政府にとつて考えますと、また同時に、一方で海外に仕事を展開しようとする民間企業にとりましては、アジア経済の問題への諸般の対応ということを進めるに当たりまして、マクロ経済の動向に加えて、現地の情勢だとか情報だとか、そういうような動向や生の声をしっかりとつかまえるということは非常に重要なことであるわけでありまして、

日本貿易振興会は、アジア地域に十七カ所の事務所を持つておりまして、通貨危機の発生以来、逐次その状況についての報告を寄せてきておりまして、適切な我々の判断のもとになっていっているわけでありまして。

また、アジア経済研究所におきましては、国ごとに専門家を用意いたしました。それぞれ、アジア経済研究所に入ると同時にどこか一つの国をしっかりと勉強する、専門家になるというような指導のもとに取り組みをいたしておりますので、国ごとの専門家がおりまして、それが今度の通貨危機の背景におきまして、経済だとか政治だとか社会等の各方面における深く掘り下げた知見を有して、それを報告をいたしてきてもらっております。そういう意味で、今回におきましても、従来にない非常に幅広い機動的な分析が進められております。

こういう両法人の機能を活用した具体的な例として、先ほど太田先生のとくにもございまして、先ほどの十二月には、両法人の専門スタッフによるプロジェクトチームによつて、九七年アジア通貨危機に関する緊急レポートというものを取りまとめられまして、政府のアジア政策の非常に重要な基礎資料になって、今取り組んでいるところでございます。

今回統合ということになりましたので、両法人の調査研究機能がさらに効果的にマッチしまして、そして効力が発揮できるように体制の整備を図つてまいりたいと思つております。その成果を生かしながら、アジア地域における輸出の拡大、すそ野産業の振興、これに必要な人材の育成、こういうような事業をきめ細かに展開をしてまいりたいと思つております。

○遠堀委員 行政改革、特殊法人改革という観点からは、まだまだ組織のあり方、業務の中身について見ていかなければならないと思ひますけれども、他方、緊急な課題等、求められていることも多々あると思ひます。ですから、そういうことを踏まえてきょう我が党も採決に臨むところで

ございすけれども、そのことを指摘していただいて、私の質問を終わらしていただきたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

○斎藤委員 次は、吉井英勝君。

○吉井委員 日本共産党の吉井でございます。

私、最初にアジア経済研究所の問題から質問をしたいと思ひます。

アジアの一国である日本にとつて、当面の貿易や投資の振興のためという事業目的だけでなく、二十一世紀のアジアにどのようなかわり、どのように貢献していくかというのを考えたときに、現地に精通した継続的な基礎研究が非常に重要だと思つております。この点では、アジア経済研究所のような、お聞きしているところでは研究者だけで百八十名ほどいらつしやるということですが、これだけの陣容を持った研究所はまず国内にありません。

世界的に見て、アジアを初めとする発展途上地域全体を対象として取り組んでいる研究所は、どの国に、研究者の数でどれぐらいの研究者を擁してつづられているか、これを最初に伺いたいと思ひます。

（委員長退席、岸田委員長代理着席）

○佐野政府委員 アジア経済研究所のような研究機関、ちよつと今手元の資料を見ますが、アメリカには例えばブルッキングス・インスティテューションというのがございします。こういうようなマクロ経済だとか政治だとかいろいろなこともやっておりますけれども、地域経済問題もやっている研究所がございします。欧米には、地域経済に関する研究機関というのは、地域研究だけをしていっていることではない研究機関が多々ございしますが、たくさん研究機関が存在をいたしております。例えばアメリカには、ブルッキングスのほかにはハワイにはイースト・ウエスト・センターとか、それから、イギリスには海外開発研究所とか、ドイツのドイツ開発研究所というふうなものも挙げられるわけございまして、それ以外に、

今申し上げました米国ブルッキングス研究所などのような総合的な研究所の中でも地域研究が行われていると承知いたしております。

○吉井委員 事前に通産省からいろいろ教えていただきましたので、お持ちの資料と全く違わないものをいただいております。また、アメリカの場合は、今おっしゃったホルホルの研究で五十五名の研究員、ですから日本の三分の一弱なんです。それで、イギリスの場合は、ロンドンで三十九名、これが五分の一強。オランダで八十八名ですから二分の一弱。ですから、そういう諸外国の研究所の陣容と比べてみても、日本は非常にすぐれたものを、物すごい財産を持っていると思つております。

アジア研究の特徴というのは、現地語を学び、現地資料を収集、保存して、そして、何年も住み続ける現地滞在を重視すると聞いております。この三現主義に基づいて基礎研究を重ねてきたわけですが、これから二十一世紀に向けて、アジアを初め発展途上国の自国の諸問題への取り組みに協力して、この地域の飢餓や貧困の克服、食糧、自然環境、エネルギー、産業など、政治、経済、社会などあらゆる面でその国の自主的・自律的な均衡ある発展に貢献していくということは、日本の平和的な国際貢献の面でも最も重要なことだと思つております。

私は、恐らくこの点では通産大臣と考へはびつたりじゃないかなと思つていいます。そういう中で、アジア研究の果たしている役割というのは今は極めて貴重で、国際的にも誇るべきものじゃないかというふうにも思つております。この誇るべきものだという点では恐らく考へは一緒だと思つておりますが、この点だけ最初に伺つておきたいと思ひます。

○堀内国務大臣 全く委員と同意見でございます。

○吉井委員 そういうふうには思つていただくと、私はジェットロとの統合じやなくて、アジア研究を独立した機関として予算でも人員でも組織面でも拡充

するといふことが、國際的に見ても非常に大事
じやないかと思ふのです。

実は一九六〇年二月二十六日のアジア經濟研究
所法の運用に関する閣議了解というのでは、「調
査研究機関としての特殊性にかんがみ監督規定の
運用に当たっては、その自主的かつ効率的調査活
動を助長するよう努めるものとする。」としてお
ります。この点で、この閣議了解が今日までアジ
アの調査研究活動の自主性の確保や積極的な研究
の展開に大いに役割を果たしてきたというふうに
思ふわけですね。この六〇年二月の閣議了解の立場
というのは、これからは当然尊重されるべき
ものだというふうに思ふのです。大臣、この点
はどうでしょうね、これも一緒だと思ふのですけ
れども。

○今野政府委員 お答え申し上げます。

御指摘のように、当時昭和二十五年の閣議了
解、ただいま委員読み上げられたとおりの閣議了
解がなされております。

○吉井委員 これからも尊重するのでしょうか、こ
の形は。その点だけですか。

○今野政府委員 はい。統合後につきましても、
当然我が国の当面する貿易の振興及び經濟協力の
促進に直接寄与して、国の要請にこたえるという
ことと同時に、基礎的、総合的な調査研究の成果
を最大限に上げるため、その自主性、効率性を重
視する、こういった二つのことを運営の基本方針
といたしたいと考えております。

○吉井委員 当然尊重するのです。私一言でい
います。閣議了解のこの立場はこれからは尊重
するんだなということ。それだけ確認してお
きたいと思ふます。

○今野政府委員 ただいま申し上げたとおりでござ
います。自主性、効率性の重視ということば
運営の基本方針の大事な柱の一つでございます。
○吉井委員 そこで、アジ研の所長や会長を務め
られた元政府税調会長もなされた小倉武一氏は、
雑誌「世界」で、「アジ研は発展途上国の經濟や
社会に関する基礎的研究を行う機関であり、他方

ジェットロは貿易や投資の振興を行う機関である。
二つの機関の性格は相当に異なる、この「組織
の機能や役割を無視した「行革」は、日本の将来
にとって重要な機能の弱体化を招くだけであろ
う。」という批判をしておられます。

私は、行革というのだったら役所の数合わせの
論理ではなくて、やはりそれぞれの機関には目的
というものがあつたのですから、アジ研の目的、二
十一世紀に向けて果たすべき役割、あるいは今基
礎研究ただ乗り論なんという批判が國際的にされ
ている中で、基礎研究といふこれまでの日本で最
も弱かつた部分で、この六〇年二月の閣議了解に
あるように、自主的、効率的調査活動を支援す
る、そのことにさらに力を尽くすということが、
大臣、これは必要なんじゃないでしょうか。

(岸田委員長代理退席、委員長着席)

○堀内国務大臣 行政改革は橋本内閣の最重要な
課題でございまして、二十一世紀を展望いたしま
して、我が国が真に豊かな經濟社会を維持発展さ
せていくというためには、行政のあり方、組織を
抜本的に見直していく必要があるということであ
ります。

こういうような観点から、今回の統合に当たり
ましても、合理化できる分野は可能な限り徹底を
図つていきたいということが一つございまして、
また、時代のニーズに的確に対応するために、必
要な業務の効率化あるいは充実というものを図つ
ていかなければならない。さらに、調査研究事業
の融合というものによる総合的な情報提供機能の
強化というものと、それに立脚した貿易・投資振
興事業、この二つがばらばらのものではなくて、
国策として、国益として考えていった場合には、
この投資振興事業の効果を高めるといふものに役
立たせる、そういう体制づくりを行つていきな
い、こういうことは基本的にあるわけございま
す。

したがいまして、今回の統合によりまして、地
域の研究と、貿易あるいは投資振興事業を一体的
に実施する中核機関が整備されるということにな

るわけでありまして、統合の実を真に上げるため
に、統合の基本方針に沿つて今後の實際の運営が
行われるようにいたしてまいりたいと思つており
ます。

したがいまして、先ほどからも申し上げており
ますように、二つのものが両輪となつて、それぞ
れが今までと同じようにさらに充実した形の中で
取り組みが行われ、さらにそれが統合された中で
大きな成果を上げていくことになるわけであ
りまして、そういう意味での効果をねらつてい
るものであります。

○吉井委員 行革というのは、本来数合わせじや
ないはずなんです。どれだけ目的がきちんとして
られるようになるか、そのために力を入れるとい
うことが本来の行革のあるべき姿だと思ふます。

さて次に、ジェットロの方を見ておきたいと思
うのですが、これらの運営審議会委員というのは、大
企業代表の方と官僚OBの方だけです。学者、研
究者など、純粹に学識経験者と言へる方は一人も
いらつしやらないのじやないですか。

○今野政府委員 現在のジェットロの運営審議会は
定員十五名でございまして、ただいま手元
に……(吉井委員「学者、研究者はいらつしやる
か」と呼ぶ)名簿がございまして、いわゆる大学
等に在籍しておられるような学者とおつしやられ
る方はおられません。

○吉井委員 ジェットロの理事長は一九七八年か
ら二十年間、副理事長は一九五八年から四十年間通
産省OBで、通産審議官とかあるいは資源エネル
ギー庁長官など、天下りの指定席になつていま
す。大臣御存じなかつたかもしれませんが、これ
が現実の姿です。副理事長はできたときからずつ
と天下りの指定席です。また、理事六名中四名が
通産、大蔵、外務、農水のOBですが、すべて設
立された五八年から四十年間ずつとその出身省庁
の指定席になつております。

通産大臣は、去る三月四日の予算委員会、我
が党の矢島議員の質問に対して橋本総理が、特定
の省庁の出身の人たちが特定の特殊法人における

特定の地位を独占するような、いわば指定席と批
判を浴びるようなことは慎むべきだという御指摘
はそのとおりだと答弁されたのを横で聞いてい
らつしやたわけですが、通産大臣、私は、この
総理答弁にあるように、これはちよつと異常過ぎ
ると思ふのです。直ちに改めるようにこれは大
臣として検討するべきではありませんか。

○堀内国務大臣 ジェットロと深い關係を有する行
政分野に知見あるいは経験というものを有する方
がジェットロ事業にも貢献される、今後も、統合
に向けて役員構成等の検討に当たっては政府の方
針を踏まえてまいりますが、従来の中においては
大きな成果を上げてきているというふうに私は存
じております。

○吉井委員 ジェットロの中に、ずつとたたき上
げできている、おつしやつたような精通した人はた
くさんいるわけですよ。しかし、今問題になつて
いるのは、先ほど末松委員からも指摘があつたや
うに、天下りの問題ですね、指定席になつてい
る。これは本当に異常な事態ですよ。ジェットロの
海外センターの事務所長、次長も六六%が通産省
からの出向者です。

大蔵、日銀汚職で今大問題になっていますよ
ね。現役のときに何か面倒を見て金をもらつたり
接待を受けると、これは汚職ですよ。しかし、将
来のポスト、つまり報酬や高額退職金と引きかえ
に便宜を図つたつて、これは捕まらないうです。よ
だからこれは、言つてみれば天下りというのは汚
職の先物取引だということ、これは國民の間で
非常に大きな怒りや批判的になつてきていますと
きなんです。

それが今の大臣の答弁では、私はこういうこと
では國民の中では許されないことだと思ふます
よ。だから、行革を口にするのだったら、天下り
の指定席の是正を図るのだ、少なくとも検討しま
すぐらいはやはりおつしやるべきじやないで
すか。

○堀内国務大臣 現状のことを今お話しいただき
ましたから、現在までの状態において大いにしつ

かりと仕事をしたいというところを申し上げただけでございまして、統合後の具体的な役員構成、役員間の業務の配分等については、七月の統合に向けて今後調整されていくこととなりますが、閣議決定の趣旨を踏まえながら、統合後の法人の適切な効果的な業務執行を図るという観点から検討をしてみたいと思っております。

○吉井委員 天下りの指定席、これはどの分野でもそうですけれども、余りにも異常ですよ。四十年間ですよ。できたときから指定席ですよ。これをあいまにしておいて、今度統合するから若干考えようかというふうな、そういう問題じゃないかというところをしっかりと受けていただきたい、その必要があると思います。

運営審議会委員は十五名中十二名が大企業の代表で、そのかなりの企業の事業者団体がジェトロの海外事務所に分たち共同事務所を置いています。これでは、ジェトロは事実上、大企業、産業界の意向を推進する機関になっていると言われても仕方がないというふうに思うのです。そして、先ほど指摘したように、純粹の学者、専門家ははいないわけですから、結局そういうふうなところへ、アジア研の運営をゆだねるということになれば、これは機能や役割の低下につながるというところを私ははっきり見なきゃならぬと思います。

時間があと数分になってまいりましたので、一方、アジア研の方の状況を見ますと、石川、中根両先生を除けば、全員が全銀協会長と、これまた九人の通産、大蔵、外務、農水、文部、経企の官僚OBなんです。これも官僚の天下り指定席となつています。そして、それが基礎研究、自主的、自律的な研究の障害になっていることが実は九五年十二月二十五日付朝日に紹介されました。

アジア研のワールド・トレンドという月刊誌での座談会に出席した学者が当時通産大臣だった橋本現総理について発言したことが気に入らないと言つて、通産省OBの所長が圧力をかけて修正せよと求めたという問題です。最終的には、結果と

して学者の抗議によって発言のとおり掲載されることとなりましたが、私は、アジア研の基礎研究や自由闊達な議論が通産省や産業界の意向でゆがめられるというのは、もつてのほかだと思つたのです。

こういうふうな干渉が二度と引き起こされることのないように、統合をすれば、よほど考えないと、これはいよいよ大変なんですよ。こういうふうなゆがめられる危険性があります。だから、アジア研の運営とか調査研究活動の自主性がきちんと確保されるように、私は、最初に戻つて一九六〇年の閣議了解も踏まえて、特段の配慮がなされるようにされるべきだ。これは大臣の決意というものをひとつ聞いておきたいと思つています。

○今野政府委員 現在、アジア研、アジア経済研究所におきましては、職員が業務を通じて知り得た情報、これをもとにいたしまして論文を書いたり講演をしたりする、こういった場合には所長の承認を得るということになっております。他方、研究所の業務と関係なく自主的な論文発表を行う、これは自由ということになっておるわけでございます。今後とも、統合後におきましても同様の措置が講ぜられるということを考えております。

○吉井委員 私のお聞きしていることと全然ずれたことをおっしゃつておられるのだけれども、九五年十二月に問題になったのは、アジア経済研究所発行の月刊誌、ワールド・トレンド十二月号に掲載されるため企画された座談会で、学者の方たちが当時の橋本通産大臣についての発言をした、その発言が気に入らないからといって、同省OB山田勝久所長が発言部分の修正を求めたことがあった。また、意見をチェックし、修正を求めるのは当然の行為だというふうに所長が言つたもので、それから、これは検閲じゃないか、出版、研究の自由が侵されるという批判が出て、雑誌そのものの発行は一度延期になったのですが、結局、学者の方の抗議によって発言どおり掲載されたのですよ。

問題は、アジア研の基礎研究や自由闊達な議論がこういう形でゆがめられてはならぬ。それをやったら、せっかくの基礎研究をやるところが、魂が死んでしまふわけですよ。だから私は、これは最後に大臣に一言、やはりこれだけは聞いておきたいのだが、一九六〇年の閣議了解も踏まえて、やはりこういうことがないよう、きちんとアジア研の運営や調査研究活動の自主性が守られるように特段の配慮をするべきだ。この点は大臣にひとつ決意というものを聞かせていただきたいと思つたのです。

○今野政府委員 現在のアジア研が新しいジェトロに統合された後も、現在のアジ研に適用されておりますような効率性、自主性を重んじた運営というものは、今後ともなされていくものと思つております。

学問の自由との関係でございすけれども、これは基本的な権利として当然あるわけでございますけれども、アジ研の業務として調査研究を行うという場合には、これはまた当然のことながら、アジア研究所の目的に沿つて実施するということが求められるわけでございます。

○堀内閣務大臣 ただいま局長から申し上げたとおりでございます。同時にまた、先ほどのいろいろの御指摘の事項につきましては、きょう初めて聞かされたものでございすから、それに対する感想は差し控えていただきます。

○吉井委員 時間が参りましたので、終わります。

○齊藤委員長 次に、横光克彦君。

○横光委員 社民党の横光克彦でございます。

このたび統合が予定されております日本貿易振興会、そしてまたアジア経済研究所、これは双方ともに長い歴史を有しており、私は一定の任務を果たしてきたと評価いたしております。今日さまざまな場で、行政改革、そしてまた特殊法人改革の問題などが、これまたさまざまな角度から議論されてまいりました。

今回、日本貿易振興会にアジア経済研究所の任

務を付与した、統合された日本貿易振興会となるわけでございますが、これが単につけ足したりしただけではなく、また、先ほどから言われておりますように、数合わせに終わるのではなくて、将来、これによって任務の遂行を図っていくのだ、この方向が一つの合理性もあり、効率性があるのだ、こういった考え方に基いて提議されたものだと思つています。また、そうでなければならぬ、このように思つております。

今回の統合、大きなジェトロに小さな組織でありますアジ研が統合されるわけでございますが、そうなりますと、統合される方々の不安といましようか、これは、私ははかり知れないものがあると思つてございす。ですから、こういった問題も含めまして、質問をさせていただきます。

まず最初に、統合後は、より実利面に重きを置いた研究が期待されるかと存じますが、アジ研は人員に限りのある組織であります。その点が過度に強調されますと、従来実績を上げてきた幅広い多角的な研究が軽視されることになるのではないかと、そんな懸念もあるわけでございます。きめ細かく多分野に目を配つていくよう、研究にかかわる事業体が研究事業の発案から実行まで自動的に携わつて、そして研究者の豊かな発想を生かせるシステム、これを尊重していくべきではないか、このように考えておりますが、いかがでしょうか。

○今野政府委員 統合後の日本貿易振興会におきましては、現在のアジ研が行つております基礎的、総合的な調査研究というものは大事な車の両輪の一つ、柱というふうに位置づけしております。具体的にもそれを担保するような制度、体制をつくる必要があるというふうに考えております。具体的に申し上げますと、現在のアジ研部分がやつておりますような基礎的かつ総合的な調査研究につきましては、その企画立案、研究評価等を担当する組織といたしまして研究企画部というものを設置する予定でございます。すべての研究者

が提案する調査研究課題をもとに、研究所全体の調査研究計画として取りまとめたいというプロセスをとりたいというふうに考えております。

また、統合に当たりましては、管理部門の重複等の排除、これによって組織の合理化を図るといふ要請は当然のごときでございますけれども、それと同時に、調査研究自体の重要性ということにかんがみまして、専門的な知見を有する組織において企画立案を行うということが不可欠であるといふことで、このような研究企画部の設置が政府全体の調整の中でも認められたものといふふうに考えております。

○横光委員 ただいま、研究企画部を設置する、そこで企画立案等を行うといふことでござい

次に、アジ研のこれまでの研究業務、これは研究内容に熟知、また精通してきた研究支援部門によって支えられてきました。また、研究にかかわるスムーズな事務処理が実施されてきました。このことを重視し、不要かつ短絡的な人事異動を急ぐことでこうした研究事業としての有機的な調和が乱されることがないように配慮すべきだと思いますが、この点はいかがですか。

○佐野政府委員 今委員御指摘の、研究者についての専門性を考えた人事異動といふことでござい

○横光委員 今、そういった形での採用制度も取

り入れるといふことでございますが、アジ研においては、専門家育成の観点から採用や人事異動がなされてきているわけでござい。質の高い途上国研究を実施するためには、対象国の言語や文化に精通した専門家が必要であるといふことは申すまでもないわけで、研究に携わる事業体の人事につきましては、研究支援部門も含めて、専門性を重視した採用、人事異動を維持することが大事だと思っております。もう一度この点、お聞かせください。

○佐野政府委員 繰り返しではございますが、調査研究の重要性にかんがみまして、すぐれた研究者の育成、そして研究者の適正な配置等々を含めまして、研究企画部、研究支援部という新しい部を二つつくらせていただいているわけでござい

○横光委員 次に、研究事業において得られた知識、情報は、広く国民に公開されるべきものと考

○佐野政府委員 統合後の日本貿易振興会におき

部に研究成果の編集及び普及のための専門的な知見、機能を有する組織を設置いたしまして、途上国研究機関としての今までの高い評価を維持すべく、内外に有するネットワークを通じて情報提供を行っていくことといたしたいと存じます。

○横光委員 その研究支援部において、従来にも増してこの提供、普及を行っていただきたいと思っております。

次に、アジア経済研究所というこの名前、これは特に出版物を通じて国内外に知れ渡っておるわけでございます。統合後も研究成果の質を維持し、そしてまた向上させていくことを内外に周知徹底させるためにも、また成果の受け取り手に不要な混乱を招くことがないように、運用上、このアジア経済研究所という名前を使用していくことが望ましいと考えておりますが、この点が一つ。

○横光委員 さらに施設の大きさ、そういったことも含めて充実されるという話でございます。

○佐野政府委員 アジア経済研究所というその名称でございますが、統合後の日本貿易振興会における研究機関といたしまして、組織規程ではございますが、運用上、アジア経済研究所という名称が位置づけられるといふことでござい

○堀内国務大臣 先生御指摘のとおり、アジア経済研究所は、非常に高い評価を持った、世間的にも評価をいただいているものでございまして、これは大事にしていかなければならないと思っております。

また、図書館につきましては、委員がおっしゃられるとおり、建物という意味ではなくて、中身、蔵書等を含めまして、今大変立派なものを、私たちは誇れるものを持っているかと思っております。ちなみに、蔵書は全体で四十五万冊ござい

○堀内国務大臣 先生御指摘のとおり、アジア経済研究所は、非常に高い評価を持った、世間的にも評価をいただいているものでございまして、これは大事にしていかなければならないと思っております。

また、図書館につきましては、委員がおっしゃられるとおり、建物という意味ではなくて、中身、蔵書等を含めまして、今大変立派なものを、私たちは誇れるものを持っているかと思っております。ちなみに、蔵書は全体で四十五万冊ござい

○堀内国務大臣 先生御指摘のとおり、アジア経済研究所は、非常に高い評価を持った、世間的にも評価をいただいているものでございまして、これは大事にしていかなければならないと思っております。

の基礎的かつ総合的な調査研究は引き続き統合後の法人の主要な柱として承継してまいる覚悟でございます。

○吉井委員 誠にありがとうございます。これより討論に入ります。討論の申し出がありますので、これを許します。吉井英勝君。

○吉井委員 私は、日本共産党を代表し、ただいま議題となりました日本貿易振興会法及び通商産業省設置法の一部を改正する法律案に対し、反対討論を行います。

反対理由の第一は、貿易、投資等に関する振興事業推進機関である日本貿易振興会、ジェトロにアジア経済研究所、アジア研を統合することが、基礎的な調査研究機関としてのアジア研の性格をゆがめ、自主性を損ない、機能を弱めるからです。

ジェトロの主な活動は、貿易と投資の促進、支援事業、産業協力の推進、海外情報収集、提供などです。中でも近年、日米貿易摩擦のもとでアメリカの対日要求に基づく自動車、住宅の輸入拡大事業、我が国大企業の海外進出に対応したアジア地域等での輸出産業育成、工業化支援事業などに積極的に関与してまいりました。

アジア研は、アジアを中心として発展途上国・地域全体の経済、政治、社会に関する諸問題について基礎的、総合的な調査研究を実施しています。

とりわけ現地主義、実証主義に基づく調査研究と成果の普及、国際、国内の共同研究と研究交流、資料収集、人材育成は国際的にも高く評価されています。

かつて所長、会長としてアジア研に在籍した元政府税調会長の小倉武一氏も、アジア研とジェトロについて、二つの機関の性格は相当に異なる、組織の機能や役割を無視した行革は日本の将来にとって重要な機能の弱体化を招くだけだろうと指摘しているのではありません。

反対理由の第二は、我が国が発展途上国の自主的、自律的な成長、発展のためにも協力すべきであり、アジア研を拡充するのではなくジェトロへ統合することは、日本に求められている国際的役割に反するからであります。

これから二十一世紀に向けて、飢餓、貧困の克服、砂漠化防止など、発展途上国・地域の抱える諸問題を解決することは全地球的課題となっております。その中で、とりわけ我が国を含む先進諸国の役割は重大です。

こうした中で、アジア研がI・D・E東京として広く世界に知られ、発展途上国・地域を対象とする世界最大規模の研究所として活動していることは、世界的に基礎研究にたどり着く貿易黒字ひとり占めなどの批判もある我が国において極めて貴重なことです。統合でなく、世界に誇れる伝統、実績を持つアジア研を独立した研究所として残し、予算、人員、組織等の面でさらに充実させることこそ、世界第二の経済力を持つ日本が国際的に果たすべき役割であります。

反対理由の第三は、天下り指定席の廃止、ジェトロの大企業奉仕部門の縮小など、本来行うべき改革に手をつけていないことです。

ジェトロの役員は、理事長が一九七八年以来二十年間、副理事長がジェトロ発足の五八年以来四十年間、一貫して通産省の幹部出身者です。理事六名のうち四名も、通産、大蔵、外務、農水省出身者の指定席となっております。アジア研の所長及び理事一名も通産省出身者の指定席となっております。

また、ジェトロには通産省から海外事務所にも多数の職員が出身していますが、実態は、ニューヨーク、パリ、セクターなど有力な海外センター、事務所の所長、次長を八事務所で独占し、さらに所長を八事務所独占しています。民間事業団体との海外共同事務所も多数開設しています。ジェトロの運営審議会も、十五名のうち十二名は経団連、日本貿易会代表など大企業の会長等で占められ、ジェトロが日米多国籍企業に求められた事業を進める要因となっております。

行政改革を言うのなら、こうした現状を国民本位に改めることをまず行うべきであります。以上で反対討論を終わります。

○吉井委員 これにて討論は終局いたしました。

○吉井委員 これより採決に入ります。内閣提出、日本貿易振興会法及び通商産業省設置法の一部を改正する法律案について採決いたします。

(賛成者起立)

○吉井委員 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○吉井委員 ただいま議決いたしました本案に対し、岸田文雄君外四名から、自由民主党、民友連、平和・改革、自由党及び社会民主党・市民連合の五派共同提案による附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

提出者から趣旨の説明を求めます。太田昭宏君。

○太田(昭)委員 ただいま議題となりました附帯決議案につきまして、提出者を代表して、その趣旨を御説明申し上げます。

まず、案文を朗読いたします。
日本貿易振興会法及び通商産業省設置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

政府は、本法施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずべきである。

一 統合の実をあげるため、両機関の既存の業務・人員配置の全般について、重複を排除するのみならず、その政策効果の評価を徹底して行い、新機関の確かつ効率的な運営に努めること。

二 現アジア経済研究所の移転後においても、調査研究事業及び貿易・投資振興事業の運営については、新機関が一体となって総合力を発揮するとともに、調査研究の成果を公表する等利用者の利便性の確保にも十分留意すること。

三 新機関がアジア地域等の基礎的かつ総合的な調査研究を行うに際しては、我が国の当面する貿易の振興及び経済協力の推進に寄与し、国の要請に応えるよう措置するとともに、自主的かつ効率的な調査研究活動を促進するよう努めること。

四 従来のアジア経済研究所の職員の処遇については、身分の変更に伴う不利益が生ずることがないよう十分配慮すること。

五 ボーダレス経済化が急速に進展する一方、アジア地域の経済が厳しい状況下で、我が国としても貢献が求められる今日、新機関の果たすべき役割について、長期ビジョンを確立するとともに、新機関の事業展開に積極的な取り組みを行うこと。

また、民間への情報提供についてもそのニーズを常に汲み上げ、求めるものが的確に提供できるよう特段の努力を行うこと。

以上であります。
附帯決議案の内容につきましては、審査の経過及び案文によって御理解いただけるものと存じますので、詳細な説明は省略させていただきます。何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○吉井委員 これにて趣旨の説明は終わりました。

採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○齊藤委員長 起立多数。よって、本案に対し附帯決議を付すことに決しました。

この際、堀内通商産業大臣から発言を求められておりますので、これを許します。堀内通商産業大臣。

○堀内国務大臣 ただいま御決議のありました附帯決議につきましては、その趣旨を尊重し、本法律案の実施に努めてまいりたいと考えております。

○齊藤委員長 お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○齊藤委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○齊藤委員長 次回は、公報をもってお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後三時十分散会

平成十年四月二日印刷

平成十年四月三日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局